

障害者スポーツ普及専門員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	障害者スポーツ普及専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
募集人数	2名
任用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和4年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部障害者スポーツ課 （新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎 15階） ※勤務場所が変更となる場合もあります。
職務内容	(1) 各種障害者スポーツ大会、障害者スポーツイベント、障害者スポーツポータルサイト運営等の実施・企画事務 (2) 関係団体との連絡調整 (3) その他、所属長が指示する業務
応募資格・ 求められる能力	(1) 職務を遂行する熱意を有し、東京都のスポーツ振興事業に関心がある。 (2) ①スポーツイベントの企画・運営、又は②Web や SNS 等を通じた情報発信に係る業務を積極的に遂行することができる。 (3) パソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。 (4) 関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する。 (5) 協調性があり、業務に対し強い責任感がある。 (6) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	原則月16日 ※土日及び祝祭日も勤務がある月があります。 ※年間の勤務日数192日の枠内で、一月ごとに2日までの範囲で増減することがあります。
勤務時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、当面の間、原則として始業時間が8時以前又は10時以降である勤務時間帯とします。 ・S 勤務 午前7時00分から午後3時45分まで ・S I 勤務 午前7時30分から午後4時15分まで ・S II 勤務 午前8時00分から午後4時45分まで ・A 勤務 午前8時30分から午後5時15分まで

	<ul style="list-style-type: none"> ・B 勤務 午前9時00分から午後5時45分まで ・C 勤務 午前9時30分から午後6時15分まで ・D 勤務 午前10時00分から午後6時45分まで ・E 勤務 午前10時30分から午後7時15分まで ・F 勤務 午前11時00分から午後7時45分まで <p>※業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務もあります。 ※上記の勤務時間以外の時間帯に勤務を割り振る場合があります。</p>
休憩時間	<p>本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前11時00分から午後0時00分まで ・午前11時30分から午後0時30分まで ・午後0時00分から午後1時00分まで ・12時30分から13時30分まで ・13時00分から14時00分まで
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇(※)</p> <p>(無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※)</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
報酬額	<p>月額 194,400円 (令和2年度の額であり、改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限55,000円/月)</p> <p>原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等を適用
応募期限	令和3年1月20日(水曜日)必着 ※持参の場合は午後5時まで
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類審査、作文審査</p> <p>(2) 第二次選考 第一次選考合格者に対して、主として人物及び識見についての面接を行います。面接は令和3年2月3日(水曜日)から5日(金曜日)までのいずれか1日で行う予定です。 ※都合により、異なる日程を指定する場合がございます。</p> <p>(3) 選考会場 東京都庁舎内</p>
合否の発表	<p>(1) 第一次選考の結果は、合否にかかわらず、令和3年1月26日(火曜日)頃、本人宛てにメール又は郵送で通知します。なお、第二次選考対象者には電話にて通知します。</p> <p>(2) 第二次選考の結果は、合否にかかわらず、令和3年2月12日(金曜日)</p>

	頃、本人宛てに郵送にて通知します。
応募方法等	<p>(1) 応募書類</p> <p>ア 「会計年度任用職員申込書（第1号様式）」（別添1参照）</p> <p>イ 作文（800字程度・様式任意）</p> <p>【テーマ】</p> <p>「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後を見据え、東京都の障害者スポーツの普及や理解促進に係る振興施策はどう展開するべきか」</p> <p>ウ 返信用郵便封筒〔定型封筒（長3）に住所・氏名・郵便番号を明記の上、244円分（特定記録郵便料金含む。）の返信用郵便切手を貼付すること。〕</p> <p>※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。</p> <p>※アの志望動機欄は必ず記載してください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。</p> <p>※連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>※その他配慮が必要な事項（育児、介護等）がある場合は、必ずその旨を記入（任意様式で結構です）してください。</p> <p>(2) 応募方法</p> <p>ア メールの場合</p> <p>(1)のア・イを本要項に記載の問合せ先へ送信してください。送信に際しては、題名に「障害者スポーツ普及専門員応募書類提出」と記載してください。</p> <p>また、第一次選考合格者は、第二次選考時に(1)ウをご持参ください。</p> <p>イ 郵送又は持参の場合</p> <p>(1)の書類一式を入れた封筒に赤字で「障害者スポーツ普及専門員 申込」と明記の上、本要項に記載の問合せ先へ持参又は郵送してください。</p> <p>※持参の場合は、開庁日の9時から17時までの受付となります。</p> <p>※到達確認のお問合せには対応できません。書留等追跡サービスを御利用ください。</p>
問合せ先	<p>〒163-8001</p> <p>東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎14階南側）</p> <p>東京都オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部</p> <p>調整課調整担当</p> <p>電話：03-5388-2218 都庁内線38-772</p> <p>メールアドレス：S1050601@section.metro.tokyo.jp</p>